

ふらっと.come!

平成25年 10月1日 第32号

発行者 特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会 「ふらっと船橋」
〒273-0011 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101
TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776
HP <http://www1.ocn.ne.jp/~flatcome/>
Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



相談支援を通じて学んだこと

船橋市障害福祉課 相談支援係 長谷川 誠

私が、障害福祉課のケースワーカーとして、相談支援業務に携わり、あっという間に一年半が過ぎました。その間、市民の方から様々な相談を受けてきた中で、自身が学んだことや感じたことを少し書かせて頂きます。

まず、障害者やその家族から相談を受ける際に、姿勢・心構えとして大切なのは、「相手の立場になり、何を必要としているか考える」ことだと思います。一見、当たり前のように思えますが、障害福祉課では、日々、絶え間なく窓口や電話対応が続くため、その忙しさにかまけて、つい忘れがちになってしまうことでもあります。

そして、障害福祉サービス等の案内をする時には、「分かりやすい言葉で、丁寧に説明する」ことを、常に意識することが必要だと思います。今般、障害福祉サービス等は充実する一方で、制度の内容や手続きが複雑になり、利用者にとって分かりにくいところもあります。

せっかくの良いサービスも、相手に理解してもらえなければ、適切な利用に結びつかないこともあり得ます。

最後に、困難ケースの相談等があった場合には、「どうすれば問題を解決できるのか考える」ことが、相談支援を行ううえで、重要だと感じています。

障害福祉課に寄せられる相談は、多種多様であり、中には行政が関わる範疇を超えるなど、マイナスに考えがちな場面も想定されます。相談支援を行うには、もちろん知識や技術も大切ですが、何よりも「できない」ではなく、「どうしたらできるか」という視点に立ち、対応していく姿勢が解決の糸口、より良い支援に繋がっていくものだと思います。

また、相談支援を行う側も、決して一人で解決するということではなく、障害者が地域で暮らす中には、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所を始め、病院、市役所、町会・自治会、民生委員、ボランティアなど、たくさんの方が多様に関わっているということを念頭においておくべきだと思います。私自身、まだまだ未熟ではありますが、今後も相談支援業務に携わっていきながら、障害者とその家族の想いに応えられるケースワーカーになれるように、日々学び精進していきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

交通機関障害者割引について

Suica, PASMOなどのICカードは、利便性が高いため普及してきているが先日、ある身体障害者に同行したとき、その方は、市内の普段利用している鉄道会社でICカードで改札乗車し、降車駅でICカードと障害者手帳を提示して、障害者割引を受けた。乗り継いで別の鉄道会社でも同様の乗り方をしたところ、降車駅でICカードでは障害者割引はできないと断られ、普通運賃がさし引かれてしまった。駅員の説明は、

障害者割引を利用する場合は、乗車駅の券売機で子供切符を購入する以外方法はないとの話であった。

その方からは、障害者割引の案内があっても、ICカードなどの利用手続きは、実際利用してみて初めてわかることがある。鉄道会社の案内には詳細な利用手続きが記載されていない。このような不利益を受けるケースは、交通機関ごとに利用方法が違うので、他にもあるという話であった。

相談支援に携わる者として、実際の交通機関の利用手続きについて知識がなかったことを反省し、障害者割引利用の詳細な情報などを広報していくことが必要であると思った。

また、精神障害者の方については、一部の交通機関を除いて障害者割引を行っていない実態がある。障害者手帳を持っていない難病の方は、そもそも割引制度がない。

低所得を余儀なくされている障害者の方が交通機関を利用する機会が増え、社会進出社会参加が進むよう、障害者割引導入促進の支援をしていくことが必要であると感じた。 (相談員 須崎郁生)

お知らせ！！

主催 / 特定非営利活動法人 船橋福祉相談協議会 後援 / 船橋市 他
講演会・シンポジウム

「どうなる、どうする、これからの障害者の地域生活」

日時 11月2日 (土)

開場 12:30 開会 13:00 ~ 16:30

場所 船橋市役所 11階 大会議室 参加費：資料代として500円

定員 100名 (要申込み 先着順にて) 駐車場：コインパーキングを利用ください (有料)

第1部 13:00~14:30 講演 「制度改正の動向について」

<講師> 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課
障害児・発達障害者支援室長 (併) 地域生活支援推進室長
阿萬 哲也 氏

第2部 14:45~16:30 シンポジウム (指定発言)「制度改正に期待すること」

<シンポジスト> 船橋障害者自立生活センター：杉井和男氏

千葉県手をつなぐ育成会：田上昌宏氏 / 船橋こころの福祉協会：住吉則子氏

厚生労働省障害福祉課：阿萬哲也氏 <司会> ロザリオの聖母会：荒井隆一氏

※ 詳細は当ホームページにチラシ掲載中！！ お問い合わせは事務局「ふらっと船橋」まで。

平成18年9月1日に任意団体として船橋福祉相談協議会が発足し、翌10月より「ふらっと船橋」が開所しました。事業開始から丸7年、NPO取得から1年が経ち、この街の相談機関として微力ですがお役に立てているのかと感じております。開設当時の自立支援法が総合支援法へ、障害者虐待防止法の施行や差別解消法・生活困窮者支援法など次々と福祉に関する整備がなされ、時代に即した相談支援事業に向けて、今後の取り組みやこの事業において求められる存在としてありたいと考えます。

船橋市障害福祉行政とも設立準備等から今日まで、変わらない連携で事業継続も出来ております。民間の強みとしての「寄り添い、伴走型」「共に生きる」という地域での暮らしに継続して関わる事が相談支援には欠かせません。尊敬する方の言葉で・・・

「百の言葉より 一つの実践を」

を基本理念において8年目も頑張ります！！ 所長…Shi !!

●FAS-net 連絡!!

制度政策委員会

日時：10月3日 (木)

午前10時から

場所：市役所 201 会議室

研修委員会

日時：10月7日 (月)

13時30から

場所：ピースアカデミー

第8回例会!!

日時：10月29日 (火) 午

後 14時から

場所：市役所 602 会議室